

(別紙1)

転入学試験受験要項

千葉県立船橋古和釜高等学校

047-466-1141

1 転入学を志願する者は、転入学試験受付期限までに、下記の書類を提出し、受験の許可を受けてください。

- (1) 転入学願書 (所定用紙による)
- (2) 転学照会 (在籍校で作成していただく)
- (3) 在学証明書 (上に同じ)
- (4) 成績証明書 (上に同じ)
- (5) 単位履修・修得証明書 (上に同じ。ただし、成績証明書に記載のある場合は不要)

2 転入学志願は、一家転住及びこれに準ずる場合に限って受け付けます。

通学区域 (学区) については、規則に基づく制限があります。

3 第1学区 (千葉市)、第2学区の一部 (八千代・習志野・船橋の3市) 内の公立高等学校 (全日制の課程・普通科) が、それぞれ3グループに分かれ、3回にわたって転入学試験を実施しますので、両学区の中から3校まで志願することが可能です。

ただし、先に合格決定のあった学校に入学するものとし、1校に合格した後は、他の志願校の受験は認められません。

4 入学手続きは、本人及び保護者が、指定の日時の説明会に出席し、その指示に従って手続きを完了してください。

5 志願の取り消し・受験辞退等は、電話などにより、直ちに届け出てください。

6 手続き締め切りは、7月17日 (金) です。それまでに上記の書類を提出してください。

7 試験日 令和2年8月5日 (水) 8時15分集合

8 場 所 本校第2会議室を予定

9 日 程

1限 国語 8:45～ 9:35

2限 数学 9:45～10:35

3限 英語 10:45～11:35

面接 11:45～

この後、いったんお引き取りいただき、同日13:00ころ電話にて可否を連絡いたします。合格の場合は、14:00頃から転入学についての説明会を行います。

3教科の試験終了後の面接には保護者の方も同席していただきます。また、午後の説明会にも保護者の方は御同席願います。

10 その他 不明な点がございましたら、教務部までお問い合わせください。